

第4章 「豊岡の宝もの」を守り、活かすために

第1節 基本理念・基本方針

広大な面積をもつ豊岡市には、先人によって生まれ伝えられた、特有の歴史文化遺産が数多く残されている。これまで本市においては、市民による主体的な取り組みと、行政を中心とした取り組みにより、歴史文化遺産の価値や魅力を受け継いできた。

しかし、人口減少や少子高齢化による歴史文化の保存・活用の担い手の減少などの課題が顕著になり、「守らなければならない」といった義務感や使命感だけでは、市民にとっては大きな負担となることが予想される。一方、定住促進や観光振興、産業振興などにおいて地域間競争が激化するなかで、地域の魅力をさらに高め、地域活力の向上を図っていくことが大きな課題となっている。

これらの課題を解決していくためには、「豊岡の宝もの」の中にさまざまな“楽しみ”を見だし、発信していくこと、そして、その結果として、市民がその価値や魅力を共有し、これまで以上に将来に残したいという意識を生み出すことで、「豊岡の宝もの」を活かしながら守り、地域の活性化へと展開していくことが求められる。

したがって、「豊岡の宝もの」を発見し、学ぶことを“楽しみ”、“楽しみ”ながらともに育み、そして、活かす“楽しみ”を高め、広げていくことを通じて、その価値や魅力を守り、未来に伝えることを基本理念・基本方針とする。

【基本理念】

“楽しみ”が未来へ伝える ふるさと豊岡の宝もの

【基本方針】

1 発見・学びを楽しむ

「豊岡の宝もの」についての継続的な調査・研究を進め、その魅力を高めるとともに、自ら調べ、学ぶなかで、知識を増やし、理解を深め、新たに発見することを楽しむ。

2 楽しみながら、ともに育む

「豊岡の宝もの」の価値や魅力を、さまざまな担い手が共有し、一緒になって楽しみながら育むことで、「豊岡の宝もの」により一層磨きをかける。

3 活かす楽しみを高め、広げる

「豊岡の宝もの」をまちづくりや観光振興、産業振興などへと活かすなかで、つくり出される人と人との交流や五感であじわう楽しみを高め、その魅力を広く伝える。

第2節 構想推進のための体制

(1) “楽しみ”づくりに「地域コミュニティ組織」を活かす

豊岡市では、現在、29の「地域コミュニティ組織」ごとに、地域振興や地域防災、地域福祉、人づくりを担う体制づくりを進めている。「地域コミュニティ組織」の大半は、昭和の大合併（昭和30年（1955）頃）以前の旧町村の範囲を引き継いでおり、それは同時に同じ文化的背景を有する文化単位となり得る。コミュニティの最小単位となる集落ごとの取り組みを基盤にしながら、この「地域コミュニティ組織」を、「豊岡の宝もの」を活かしたまちづくりの基本単位とし、「発見・学びを楽しむ」、「楽しみながら、ともに育み」、「活かす楽しみを高め、広げる」ための取り組みを推進していくことを基本とする。

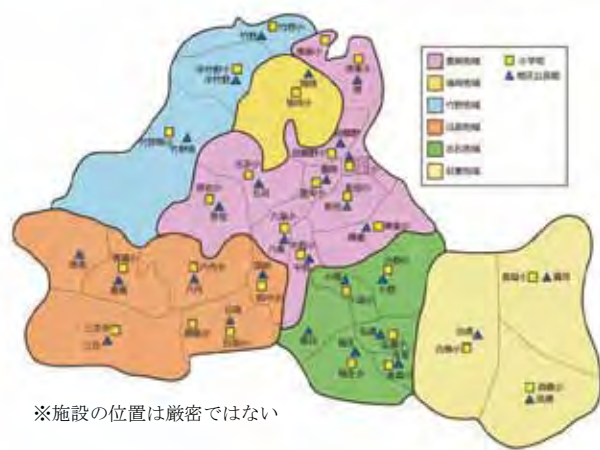


図15 豊岡市の「地域コミュニティ組織」のエリアと小学校の分布

(2) “楽しみ”をタテとヨコに広げる

世代間の交流や学校教育・生涯学習の充実、ファミリー層・若年層を対象とした重点的な取り組みを通じて、「豊岡の宝もの」を「学び知る“楽しみ”」を後世（タテ）に引き継いでいく。また、同時に、「豊岡の宝もの」を保存・継承・活用するさまざまな担い手の連携・協力や情報発信、関連文化財群による市内各地域間や他地域との連携などを通じて、地域内外（ヨコ）への広がりを創り出し、「活かす“楽しみ”」を高めていく。これらを通じて、担い手や支援者（サポーター）の輪を広げ、さまざまな世代、そして地域内外の多くの人々が豊岡市の歴史文化を支えていく体制をつくる。

(3) “楽しみ”を通じて、さまざまな担い手が連携・協力する

各担い手が「豊岡の宝もの」を“楽しむ”ための役割を認識するとともに、相互にコミュニケーションを図りながら、連携・協力して取り組みを推進する。

市民等の役割～「豊岡の宝もの」を“楽しみ”ながら自ら発見し、学び、育み、まちづくりに活かす～

市民は、一人ひとりが、豊岡市の歴史文化の保存・活用の担い手であることを認識し、自ら進んで学び、愛着をもち、身近な「豊岡の宝もの」の掘り起こしや日常的な活用などを通じて、近隣住民との絆を深めるとともに、それらを活かした来訪者との積極的な交流を図る。

特に、地域コミュニティ組織は、その中に歴史や文化、自然などの部会を設けたりしながら、特色ある地域の「豊岡の宝もの」を掘り起こし、その価値を共有し、地域外へ発信するとともに、これを次世代へ受け継ぐため、市民や行政等との調整を主体的に行う。また、地域内での意見を集約して、地域の活性化へ向けた提言を行うとともに、行政の事業に協力する。

また、市民団体（保存会等）は、「豊岡の宝もの」が地域の歴史文化を象徴する市民共有の貴

重なる財産であることを踏まえ、「豊岡の宝もの」を継承することに努め、地域に対する情報発信や教育・普及活動を主体的に行う。

専門家の役割～史実の解明や新たな価値の発見を通じて、“楽しみ”の源を創り出す～

大学などの研究機関やヘリテージマネージャーなどの専門家は、豊岡市の歴史文化に係る調査・研究を継続的に実施し、史実の解明や新たな価値の発見に努め、その魅力を深めるとともに、成果を市民などに分かりやすく発信することで、発見し学ぶ“楽しみ”、育み活かす“楽しみ”の源を創り出す。

また、豊富な知識と経験を活かし、「豊岡の宝もの」を活かしたまちづくりを適切な方向へと導く。

行政の役割～制度や事業を通じて、“楽しみ”を育み、活かす取り組みを後押しする～

「豊岡の宝もの」を活かしたまちづくりを順序立てて、計画的に推進することにより、“楽しみ”ながら進めるさまざまな取り組みを、保存・継承・育成、そして、観光振興や産業振興、定住促進など、まちづくりや地域の活性化へと展開する流れを創り出す。

また、制度や事業を通じて、各担い手の取り組みを後押しするためのきっかけや基盤となる仕組みを整えるとともに、豊岡市の歴史文化がもつ価値や魅力の維持ならびに向上を図る。

市外の人々の役割～外からの目線で魅力を発信し、ともに感じることで、“楽しみ”を深める～

豊岡市の出身者や来訪者等は、市民や地域コミュニティ組織、市民団体や行政などが実施する取り組みや施策の主旨を理解し、積極的に参加・協力するとともに、市民との交流や市外からの情報発信などを通じて、豊岡市の歴史文化がもつ魅力を広く発信する。

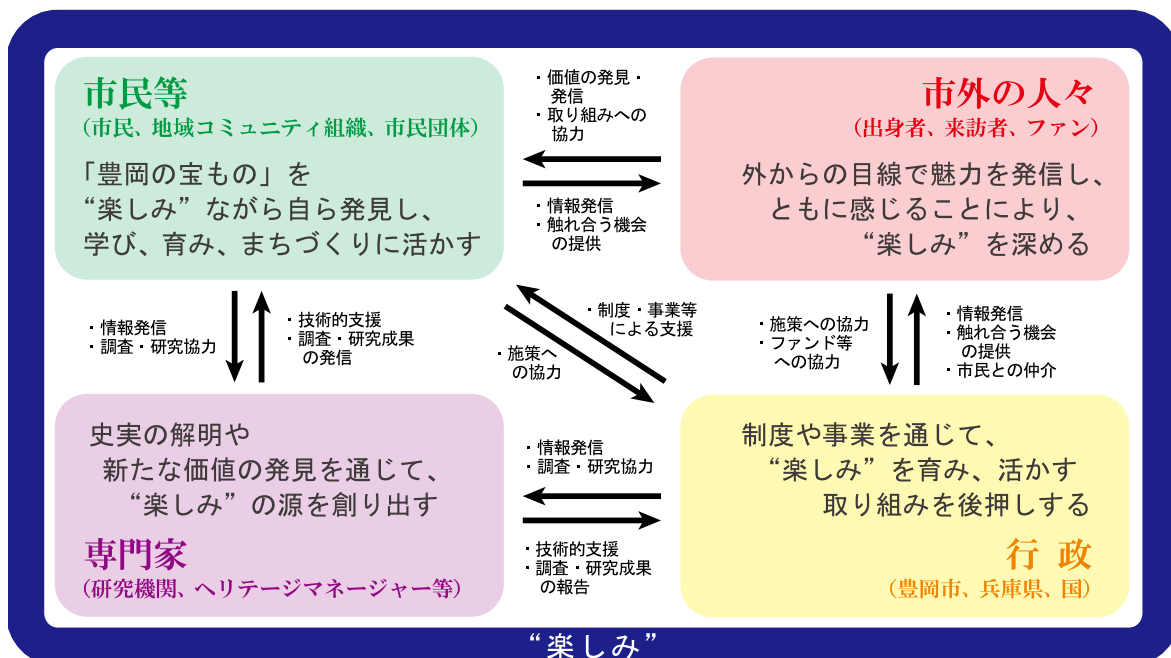


図 16 “楽しみ”を介した、「豊岡の宝もの」を保存・継承・活用する担い手の連携イメージ

第3節 具体的方針（市が実施する施策の方針）

基本方針に基づく取り組みを推進し、基本理念を実現していくためには、その取り組みを支える基盤を整え、取り組みを動かすためのきっかけと動力を吹き込んでいくことが求められる。

そこで、ここでは、各担い手による協働の取り組みの基盤となる「市が中心となって実施する施策」を、担い手の育成や価値の共有による「ひとづくり」、「豊岡の宝もの」の掘り起こしやそれらを魅力的に感じることができる場づくりによる「魅力づくり」、各担い手の連携体制の整備や保存・活用の取り組みの支援による「仕組みづくり」の3つに分け、具体的方針の内容を整理する。

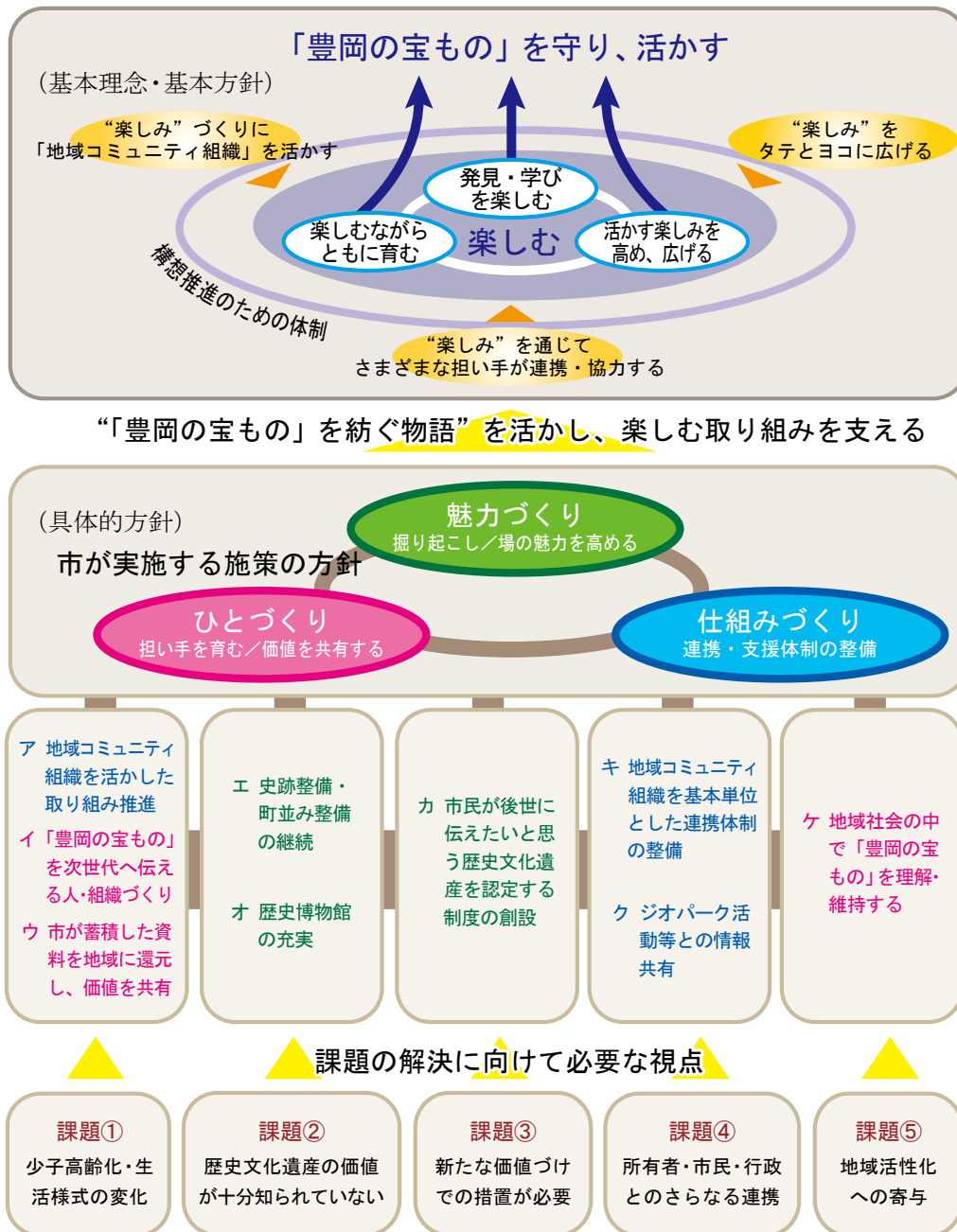


図 17 本市の課題と、基本理念・基本方針・具体的方針との関係

具体的方針1 ひとつづくり

担い手を育む

- ・「ふるさと教育」や「土曜チャレンジ」、「出前授業」など学校教育との連携を図り、次世代の歴史文化の保存・活用の担い手を育むとともに、親世代の興味・関心を高める。
- ・伝統的な建築物の修理などを担える技術者や、麦わら細工や柳行李などの工芸品の製作技術者、祭りや行事の担い手、「とよおか市民学芸員」などの地域の歴史文化に精通した人材や歴史文化を活かしたまちづくりを推進するリーダーとなる人材などを育成する。
- ・世代間交流事業や生涯学習の充実により、高齢者層の生きがいづくりや若年層への知恵・技の継承を図る。
- ・指定等文化財の適切な管理・継承のため、管理者・所有者への取り扱い研修を実施する。

価値を共有する

- ・近現代の歴史文化や町並み、民俗などの身近なテーマを取り入れた事業や、市民参加型の「豊岡の宝もの」調査、地域コミュニティ組織を単位とした歴史博物館の企画展「ふるさとの宝もの展」、「れきしまつり」、地域の芸能を披露する場づくりなどを通じ、市民が豊岡市の歴史文化に親しみ、大切に思う心を育む。
- ・調査・研究成果のさまざまな形での地域への還元、史料等の公開・活用などを通じて、市民の豊岡市の歴史文化がもつ価値や魅力への理解を深める。
- ・「豊岡の宝もの」やその物語を広報紙やホームページ、パンフレットなどのさまざまな方法により発信し、市内外の多くの人々が、もっと知りたい、行ってみたいと思える魅力を高める。

具体的方針2 魅力づくり

掘り起こし

- ・市民や活動団体、専門家、行政、市外の人々などとの連携のもとに、指定等文化財の継続的な調査・研究や、地域コミュニティ組織ごとの「豊岡の宝もの」の把握調査、豊岡市の歴史文化に関する調査・研究などを進め、史実の解明と新たな魅力の発見に努める。
- ・SNS（ソーシャルネットワークサービス）などを利用して、地域から継続的に「豊岡の宝もの」の情報を収集し、地域ごとの取り組みや学術研究、観光振興などさまざまな分野に活用できるデータベースづくりを進める。

場の魅力を高める

- ・指定等文化財の適切な保護を図るとともに、その価値や魅力を伝えられるよう、史跡整備や町並みの保存・整備、歴史博物館の充実などに取り組む。
- ・文化財の指定等を進めるとともに、景観法に基づく景観重要建造物や景観重要樹木の指定、歴史まちづくり法*の活用など、さまざまな制度を活用して、「豊岡の宝もの」の価値の継承を図る。
- ・豊岡市景観計画などの関連する制度・計画との連携・調整により、「豊岡の宝もの」の周辺における景観づくりを推進し、それらが一体となってつくる魅力を高める。
- ・観光ルートやマップづくりを通じて、豊岡市の歴史文化の魅力を分かりやすく発信する。

具体的方針3 仕組みづくり

連携体制の整備

- ・情報の交換・共有や意見交換ができる場づくりなどを通じて、市民や専門家、行政、来訪者などのさまざまな担い手と連携した取り組みを支援する。
- ・地域コミュニティ組織単位での災害時における「豊岡の宝もの」の保護への対応方針の整理などを通じて、防災体制の強化を図る。
- ・さまざまな施策や事業に際しての歴史文化への配慮のため、各振興局や庁内各部局との連携体制を整備するとともに、ジオパークや北前船、京街道などの広域にわたる歴史文化の魅力を効果的に活かしていくため、県や近隣市町等の関係自治体との連携体制を整える。
- ・市の歴史文化の調査研究を効果的に推進するために、大学や研究所などの研究機関との連携体制を整えるとともに、歴史や文化、自然に関わる博物館・図書館・資料館がそれぞれの特色を活かしながら、相互に連携する。

支援体制の整備

- ・「豊岡の宝もの」の登録制度を創設し、指定等文化財以外の「豊岡の宝もの」の価値の顕在化を図るとともに、地域コミュニティ組織による制度を活かした取り組みに対する支援の充実を図る。
- ・「とよおか市民学芸員」や「但馬検定」の合格者を豊岡市の歴史文化の価値や魅力の発信に積極的に活かしていく仕組みを整える。
- ・市指定文化財に対する補助制度を改訂し、市指定文化財の適切な保護を図る。
- ・「豊岡の宝もの」を活かしたものづくり、地域ブランドづくりなどの取り組みへの支援を拡充する。

第4節 歴史文化基本構想の実現に向けた重点施策

前節で整理した具体的方針のなかでも、特に、今後5年間に重点的・優先的に取り組む「重点施策」は次の7点とする。また、本構想の期間は10年間であり、5年後には成果や課題を検討した上で、改めて重点施策を定めるものとする。

【重点施策1】 「ふるさと教育」との連携	主に関連する具体的方針						
	ひとづくり	魅力づくり	仕組みづくり				
地域コミュニティ組織に対応する区域を「豊岡の宝もの」を活かしたまちづくりの基礎単位として捉え、小・中学校での「ふるさと教育」と連携する。平成28年度には日高地区を対象とした事業を実施したが、これを皮切りとして市内のすべての地区において順次、同様の取り組みを進め、子どもの目線から「豊岡の宝もの」を理解し、郷土愛を育む。							
主な関連物語	1 アメノヒボコ	2 日本海	3 城崎温泉	4 円山川	5 城と町並み	6 神鍋高原	7 京街道

【重点施策2】 「豊岡の宝もの」を活かした取り組み	主に関連する具体的方針						
	ひとづくり	魅力づくり	仕組みづくり				
<p>従来の学術的評価による文化財指定とは別に、市民が「残したい」「伝えたい」と考える歴史文化遺産（「豊岡の宝もの」とその物語（“「豊岡の宝もの」を紡ぐ物語”）を活かした取り組みを展開する。</p> <p>①「豊岡の宝もの」を登録する制度を創設し、指定等文化財以外の「豊岡の宝もの」の価値の共有化を図るとともに、地域コミュニティ組織がそれらを保存・活用する際の相談窓口の設置や、専門家派遣など、「豊岡の宝もの」を活かした取り組みに対する支援の充実を図る。</p> <p>②歴史博物館を中心に、本市の歴史文化や「豊岡の宝もの」のガイドを担うとともに、地域コミュニティ組織による「豊岡の宝もの」を活かした地域づくりを推進するための支援を担う「とよおか市民学芸員」を養成し、市民が「豊岡の宝もの」の保護・活用を自発的に行う土壌づくりを進める。</p> <p>③地域コミュニティ組織や若年層、子育て世代を中心に、“「豊岡の宝もの」を紡ぐ物語”を活かした新たな取り組みを図る。</p>							
主な関連物語	1 アメノヒボコ	2 日本海	3 城崎温泉	4 円山川	5 城と町並み	6 神鍋高原	7 京街道

【重点施策3】 祭りや伝統芸能の価値の共有と継承支援	主に関連する具体的方針						
	ひとづくり	魅力づくり	仕組みづくり				
<p>地域の祭りや伝統芸能のなかには、生活様式の変化などによって、内容が変容していくものも多い。そのため、それらの本来の姿・内容を記録することで、その民俗的な価値を半永続的に継承していくことが求められる。各地域の祭りや伝統芸能の悉皆調査・記録作成した映像・写真資料等の成果を各地域に還元することにより、各地域での祭りや伝統芸能の価値の共有を図り、保存・継承に向けた意識の向上ならびに取り組みを支援する。</p>							
主な関連物語	1 アメノヒボコ	2 日本海	3 城崎温泉	4 円山川	5 城と町並み	6 神鍋高原	7 京街道

【重点施策4】 史跡整備の継続	主に関連する具体的方針						
	ひとづくり	魅力づくり	仕組みづくり				
<p>①但馬国分寺跡</p> <p>「但馬国分寺跡保存管理計画・整備基本計画」（平成24年3月）で基本理念とした、「古（いにしえ）の但馬が今によみがえるー地域の誇りとしての但馬国分寺跡ー」の実現を目指す。引き続き、国分寺跡における発掘調査と用地買収・公園整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡の適切な保全と歴史的環境を表現する空間の創出 ・親しみのある快適な市民の憩いの場の創出 ・歴史・文化を体感・体験できる学習の場の創出 ・交流人口の拡大をはかった地域づくりへの展開 ・環境に配慮した取り組みを活かした史跡の魅力向上 <p>②山名氏城跡</p> <p>「山名氏城跡整備基本計画」（平成27年7月改訂）で掲げた将来像である、「肌で感じる山名氏城跡」を目指す。出石市街を見下ろすことができる戦国時代の城郭の跡及び石垣を、貴重な歴史資源として適切に保存する。住民にとっては郷土の誇りであると同時に憩いの場として機能させ、見学者にとっては山名氏の歴史と「山城」の雰囲気を感じられる場として保全管理していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺構の保護・保存と周知 ・雑木の伐採をはじめとする城郭の環境整備 ・石垣など規格性を体感できる城跡の活用 ・四季を通じた憩いの場としての城跡の整備 							
主な関連物語	1 アメノヒボコ	2 日本海	3 城崎温泉	4 円山川	5 城と町並み	6 神鍋高原	7 京街道

【重点施策5】	主に関連する具体的方針						
	町並みの保存・整備						
	ひとつづくり	魅力づくり	仕組みづくり				
①出石地域	<p>「豊岡市伝統的建造物群保存地区保存条例」（平成18年）及び「出石伝統的建造物群保存地区保存計画」（平成20年改正）に基づき、城下町出石の個性豊かな歴史的環境を後世に守り伝えることを基本に据え、保存地区住民や行政関係者、専門家等が協力支援体制を築き、伝統的建造物群およびこれらと一体をなす環境の保全を図るとともに、魅力や活気に溢れた保存地区の創出に努める。</p> <p>保存にあたっては、保存地区住民の生活環境の快適性、利便性、防災機能の向上や保存地区の特性を活かした生活環境の整備に十分配慮するものとする。</p>						
②城崎地域	<p>城崎は7つの外湯を中心とした温泉街として発展してきた。城崎の町並みは、豊岡市景観計画（景観法・豊岡市景観条例）及び自然公園法（山陰海岸国立公園）により、形成・保全策が講じられている。また、町並みを取り囲む周辺の山林は、山陰海岸国立公園により保護されている。</p> <p>これに加えて、生業や祭りを含めた文化的景観の視点から、その保存と活用を推進する。</p>						
③その他の地域	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の登録文化財制度などを活用しながら、豊岡市中心部における都市計画に関連する遺産や震災復興建築を中心とした町並みの保全を図る。 ・海岸部における焼杉板を利用した建築・町並みを、文化的景観の視点から保存と活用を図る。 						
主な関連物語	1 アメノヒボコ	2 日本海	3 城崎温泉	4 円山川	5 城と町並み	6 神鍋高原	7 京街道

【重点施策6】	主に関連する具体的方針						
	歴史博物館の充実						
	ひとつづくり	魅力づくり	仕組みづくり				
	<p>市の歴史文化遺産を総合的に保存・活用する拠点とするため、さらなる充実を図る。</p> <p>外観は、館の存在を広く市民などに周知し、かつ身近な館にしていくための工夫をする。</p> <p>展示室においては、常設展として、縄文時代から近現代までの市の歴史を、①古代：国府・国分寺、②中世：山名氏城跡、③近世：城下町・在郷町、④近代：鉄道・北但大震災・円山川の水害といった代表的なテーマごとに市民に分かりやすく展示する。近世以前においては発掘調査の成果をいち早く展示し、展示替えを適宜行って、来館者の増加につなげる。企画展示室においては、各地域コミュニティにおける「ふるさと教育」の成果展示および「ふるさとの宝もの展」を実施するとともに、若い世代が学習の成果を発表できる場を提供し、「とよおか市民学芸員」による活動を推進する。</p>						
主な関連物語	1 アメノヒボコ	2 日本海	3 城崎温泉	4 円山川	5 城と町並み	6 神鍋高原	7 京街道

【重点施策7】	主に関連する具体的方針						
	ジオパーク活動など関連機関との連携						
	ひとつづくり	魅力づくり	仕組みづくり				
	<p>地質や地形といった地球の歴史を物語る自然資源を、歴史文化と結びつけながら、これを学び・楽しむというジオパークの基本的な考え方のもと、自然資源の保護・活用に取り組む。「山陰海岸ジオパーク保護保全管理計画」や「豊岡市生物多様性戦略」と整合性をとりながら、自然資源の保護・活用に取り組むとともに、遺跡や民俗文化財といった、これまで蓄積した情報を関係機関・部署と共有していく。</p>						
主な関連物語	1 アメノヒボコ	2 日本海	3 城崎温泉	4 円山川	5 城と町並み	6 神鍋高原	7 京街道